

博士学位論文審査要旨

2018年7月4日

論文題目：韓国「第3次痴呆管理総合計画」のセオリー評価
—認知症高齢者の暮らしの改善に向けて—

学位申請者：李 玲珠

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文
副査：社会学研究科 教授 山田 裕子
副査：総合政策科学研究所 教授 山谷 清志

要旨：

本論文は、韓国の認知症政策を現在の最先端の政策評価理論である「プログラムのデザインとセオリー評価」理論 (Rossi, Lipsey and Freeman, 2004) を用いて分析したものである。認知症について「大変な人がいるのではなく、大変な時期がある」という基本的な研究姿勢をもちながら、「痴呆老人 10 か年対策 (1995~2005)」に基づき制定された「第3次痴呆管理総合計画 (2016~2020)」に分析のメスを入れ、その有効性と問題点を明らかにすることを目的としている。

本論文の大きな特徴は理論と実証、質的分析と量的分析をうまくミックスしていることである。

理論面では、最新の政策評価理論の摂取に努め、投入⇒活動⇒アウトプット⇒アウトカム⇒目標とゴールからなるプログラム理論をロジックモデルで表現し、その上でセオリー評価を試みている。セオリー評価を用いる理由は、プログラムの全体を問題にでき、とくに「プログラムが社会状況にもたらすと期待される効果（アウトカム）が、そうした状況を改善するために必要なこと（ニーズ）と一致しているか」を解明でき、「問題の組み立て方」をも俎上に載せることができるからである（2章、3章）。

第1章の先行研究の検討では、①政策内容研究への偏り、②「家族を含む介護者支援」への偏り、③以前の計画の評価が行われないままの新しい計画の策定、などの問題点を明らかにしている。

実証面では、第4章で、認知症高齢者本人、家族、従事者、施策立案者へのインタビュー調査を行い、第5章で自治体の成果評価報告書の内容分析を行い、第6章で在宅プログラムについての従事者へのアンケート調査を行っている。

これらの分析は、いくつかのリサーチクエスチョンを予め設定し、きわめてシステムティックにすすめられている。

以上の実証分析から次のようなことが明らかになっている。

- 1) 3次計画の作成にあたって本人や家族のニーズを反映しようとした形跡はない。
- 2) 心理面での安定や社会的関係の回復などに対応するアウトカムが設けられていない。
- 3) 従事者は「社会とのつながりに関するニーズ」をもっとも充足すべき課題としてとらえている。
- 4) 「日常生活に関する基礎的ニーズ」とアウトカムとの間にはあまり相関関係がなく、そのニーズに対応できる新たなアウトカムを想定する必要がある。
- 5) ニーズと活動との相関分析から、「社会とのつながりに関するニーズ」との関連を示す活動がないことが問題である。

6) ニーズと改善策の間の相関分析からは「精神的・情緒的サポート」と「意思決定支援」の2つの活動を優先的に改善すべきことが示された。

7) 重回帰分析から、「従事者の力量強化」「家族の対応力向上」に影響を及ぼす活動が少ないことが示された。

終章では、「3次計画の見直しに向けての提言」をまとめているが、その要点は、①「心理面での安定」および「社会レベルにおける『関係性の回復』」に関するアウトカムと、それを生み出す活動の必要性、②「尊厳のある暮らし」が確保できるアウトカムと、それを生み出す活動の必要性、③ステークホールダーの参加の重要性と必要性、④「認知症者の暮らしの保障」を明確化する必要性、を強調していることである。

本論文の不十分性を挙げるとしたら、①「プログラム有効性」に分析の焦点が当たっており、予算 (budget) を視野に入れた分析が手薄であること、②本人、家族、従事者ごとの「ニーズ」の詳細が不鮮明なこと、③ニーズ調査の対象者選定に地域的な偏りがあること、の3点がある。ただし、これらには韓国での政策動向、研究の特性や調査実施の難しさに起因しているという事情もある。これら3点を組み込んでの問題解明は申請者の今後の課題といふべきであろう。

本論文は、認知症政策という社会的関心の高いテーマに迫り、研究手続きが厳密であり、量的および質的な実証的分析により明らかになった多くのファクトファインディングズを含み、それらを総合化しての第4次計画に向けての提言は貴重といえる。よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2018年7月4日

論文題目：韓国「第3次痴呆管理総合計画」のセオリー評価
—認知症高齢者の暮らしの改善に向けて—

学位申請者：李玲珠

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文
副査：社会学研究科 教授 山田 裕子
副査：総合政策科学研究所 教授 山谷 清志

要旨：

2018年7月4日（水）16時40分から1時間45分にわたり、申請者による公開学術講演会を渓水館1階会議室において行った。引き続き、19時から約1時間にわたり、上記3名の主査・副査による口頭試問を行った。

公開学術講演会において申請者は博士学位申請論文に関する講演をおこない、韓国認知症政策のプログラム理論の妥当性を、①社会的ニーズがプログラム理論に反映されているか、②めざすゴールまでの構成が論理性と説得力をもっているか、という2つの観点から実証的に解説した。その上で、韓国「第3次痴呆管理総合計画」の見直しについて、「心理面での安定」および「社会レベルにおける『関係性の回復』」「尊厳のある暮らし」に留意した活動、さらには、ステークホールダーの参加が必要であるとのオリジナリティに富む提言を行った。こうした分析と提言は、日本の今後の認知症政策をめぐる論議でも大いに参考になる点である。二人の副査および講演会出席者からの質問に対しても的確に回答した。

また口頭試問において、審査委員からの学位申請論文内容と社会福祉学に関する質疑に対して的確に回答し、豊かな知識、学力を有していることを証明した。同日（20時～20時50分）に実施した語学試験（英語）においても、十分な学力を有していることが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：韓国「第3次痴呆管理総合計画」のセオリー評価
—認知症高齢者の暮らしの改善に向けて—

氏名：李玲珠

要旨：

本研究は、韓国「第3次痴呆管理総合計画（2016～2020）」の見直しのため、従来の実績測定中心の評価から脱却し、認知症者視点からプログラムの妥当性を実証的に明らかにするセオリー評価を試みたものである。

第1章では、公的ケアに関する「長期療養保険法」と認知症に特化した「痴呆管理法」を取り上げ、それぞれの目的と施策の実施状況をまとめるとともに、認知症政策に関する先行研究のレビューを行った。それによって、①該当する研究がそもそも少ないうえに、類型では政策内容研究が大半を占めており、政策形成過程研究、政策評価研究はあまり行われていないこと、②主要な論点が家族の扶養負担軽減に偏っていること、③長期療養保険制度や関連法を研究対象とするものが大半であること、④政策分析においては Gilbert and Specht (1974) の分析ツールがよく用いられていることを明らかにした。

そのうえで、類型が政策内容研究に偏っていることに関しては、ニーズとの関連性を重視した分析枠組みを採用すべきであることを主張した。また、Gilbert and Specht (1974) の分析ツールでは制度を所与のものとして扱うため、権利として与えられていない部分や、認知症者のおかれた状況、それにともなうニーズが見落とされる限界があることを指摘した。

第2章では、なぜセオリー評価に注目したのかと、その理論枠組みの特徴を明らかにし、本研究における具体的なプロセスと手続きがどうあるべきかを探査した。

従来の政策評価研究は「実施上の失敗」に関するものが多いのに対して、セオリー評価は「理論上の失敗」に重点をおき、政策のそもそもの不完全さをニーズとの関連性から見つけていく。この、ニーズを視野に入れた評価であることが、福祉政策分野では特に大きな利点である。

本研究は先行研究の限界を克服するため、ニーズを反映しつつプログラム理論の妥当性を検討できる評価設問と、プログラム理論を「インパクト理論」と「プロセス理論」に分けて検討するというセオリー評価の枠組みを、Rossi, Lipsey and Freeman (2004) を参考に具体化し提案した。さらに、認知症高齢者のニーズを把握するには、認知症者本人、家族、従事者、政策立案者など、複数の視点から包括的に捉える必要があることを指摘した。また、政策を「投入」「活動」「アウトプット」「アウトカム」に分けて検討することによって、改善策につながる具体的な情報が得られるなどを、この評価枠組みの意義として提示した。

第3章においては、評価対象である3次計画の4つの目標の、それぞれのプログラム理論をロジックモデル化するとともに、以下の3つの研究課題を設けた。

研究課題1. 認知症高齢者のおかれた状況（ニーズ）に、3次計画のインパクト理論（アウトカム、活動）が対応しているか。

研究課題2. 3次計画のプロセス理論における欠陥および課題は何か。

研究課題3. 3次計画のうち「在宅ケアサポート」に関するプログラム理論の、ゴールまでの構成は論理性と説得力（plausibility）をもっているか。

第4章では、研究課題1を明らかにするため、認知症高齢者のニーズ調査を行った。そこから26のオープン・コードが抽出され、さらに、認知症高齢者のニーズを構成する8つの焦点的コードが抽出された。これらの焦点的コードをアウトカムで対応すべきニーズ、オープン・コードを活動で対応すべきニーズと捉え、3次計画のアウトカムおよび活動との対応状況を検討した。特に注目されるのは、焦点的コード【心理面での安定】に関するアウトカムが設けられておらず、【社会的関係の回復】【安定的な暮らし】に関しても十分とは言い難いことである。

第5章では、研究課題2を明らかにするため、韓国の17の広域自治団体が国に提出した2016年推進成果評価報告書のメタ評価的な内容分析を行った。具体的には、2016年から実施されている3次計画の最初の1年間の実施状況が記述されている評価報告書から、各自治体が活動を進めるうえでどのような問題を抱えているかを網羅的に把握し、投入からアウトプットにおける課題を検討した。

第6章では、研究課題3を明らかにするため、24時間訪問療養サービスを提供している従事者を対象に質問紙調査を実施し、その結果にもとづいて、従事者が捉えている在宅認知症高齢者のニーズを把握した。そのうえで、「アウトカム」領域においては、認知症高齢者のニーズと3次計画の在宅ケア関連で想定されているアウトカムとの対応状況、「活動」領域においては、認知症高齢者のニーズと3次計画の活動との対応状況と、3次計画で想定されている活動構成の適切さ、「投入、活動→アウトプット」領域においては、サービス提供上の問題点、クライアントの利用状況と利用を妨げる要因を検討し、最後に「活動の見直し」のため、ニーズと改善策（活動）との関連性を確認した。

以上のように、国レベルの認知症総合計画を評価対象とし、セオリー評価の理論枠組みのもとで、認知症者本人、家族、従事者、政策立案者の見解、自治体による評価報告書などを用いて、総合的・包括的な評価を試みたことが本研究の特徴である。

また本研究では、3次計画のプログラム理論をロジックモデルで可視化し、それにもとづく評価設計を行って、3次計画の有効性と論理的妥当性をロジックモデルの各要素から検討した。インパクト理論についても、事後的な実績測定だけに依拠せず、認知症者のニーズに重点をおいて検討を行ったことが本研究の独自性といえる。

これらの過程で得られた意義として、以下の2点を挙げることができる。

第1に、3次計画のプログラム理論を抽出し明示化することによって、プログラム改善のための概念的基礎を提供したことである。

プログラム理論は、プログラムの開始前に開発すべきである。ただ、プログラムの運用中またはプログラム評価の前であってもプログラム理論を開発することは可能であり、重要でもある（Rogers et al. 2000）。すでに運用されている3次計画も、計画文には何々を実施するという「活動」、またそれに必要な「投入」、目標としている「アウトプット」は記されているが、どのような「アウトカム」を通して目的を実現できるかというプログラム理論が明確ではなかった。

そこで本研究では、3次計画が暗に想定しているプログラム理論を抽出し、ロジックモデルで可視化した。これによって、5段階からなるプログラム評価の、セオリー評価以降の各評価の前提条件を充足させるとともに、それらの結果を裏付けることができる。本研究が明示化した3次計画のプログラム理論、目標ごとのロジックモデルは、韓国の認知症政策を評価する際の共通の土台となるだけでなく、今後の評価研究に少なからぬ示唆を与えるであろう。

第2に、韓国の認知症高齢者がどのような困難を抱え、どのようなニーズをもっているか、多角的アプローチによって実証的に明らかにし、3次計画のインパクト理論で想定されているアウ

トカムおよび活動との整合性を検証したことである。

これまでの政策は、認知症高齢者の生活実態、つまり、彼らが抱えているニーズを十分に検討しないまま策定され実施されてきた現実がある。言いかえれば、認知症高齢者にとって有効な改善策であるのかという、彼らの視点に立った検討が不十分であったともいえる。研究においても、主に家族の意見に依拠するものが多かった。

本研究がニーズを重視したのは、①ニーズに対応していないアウトカムの達成を確認しても状況はよくならない、②ニーズは政策の実施状況によって変わりうるので、隨時その変化を追う必要があると考えたからである。そこで、探索的な質的アプローチによって認知症高齢者のニーズ構造を明らかにしたうえで、量的アプローチによってニーズを詳細に分析し、3次計画との対応を検討した。このような実証的手法によって明らかになった認知症者のニーズは、政策を見直す際の有効な根拠資料になるであろう。

最後に、本研究の限界と今後の課題を述べる。

第1に、3次計画の4つの目標すべてのプログラム理論を研究対象としているにもかかわらず、認知症者本人を重視する方針を探ったため、彼らと直接関係のある目標Ⅰと目標Ⅱに評価結果が集中したことである。それは、本研究が帰納法的アプローチを選択し、そこから浮き彫りになつた問題と3次計画との整合性をみたからでもある。今後の研究においては、演繹的な評価アプローチによって4つの目標をさらに検討する必要がある。

第2に、認知症者本人を重視する方針にもかかわらず、在宅ケアに関するプログラム理論の検討においては従事者の見解に依拠したことである。それは、既存の研究の多くが家族や専門家の意見にもとづいているからであったが、認知症高齢者と日々接しているとはいえ、あくまでも従事者という他者が捉えたニーズであり、認知症者本人の実際のニーズとは多分に異なる可能性を否定できない。本人の意見を反映するための研究方法や、それにともなう倫理的配慮についての検討が求められるが、それらは今後の課題としたい。

第3に、認知症者のニーズ調査において、対象者の認知機能、ADLの状況、家族構成、所得を把握していないことである。それは、属性によるニーズの違いを知ることを目的としなかつたからであるが、たとえば家族構成を含む主介護者の状況、生活保護者か否かによって利用できるサービスが異なるため、生活上で生じているニーズも異なる可能性がある。属性を考慮した追加調査によって、認知症者の実態をより詳細かつ包括的に把握する必要がある。